

ふに大藩の諸士、明治廢藩置縣の際、舊藩三百年來家祿に據つて安眠せしが、俄に活計の術を失ふといへども、獨り不破氏は于今依然として、祖先以來の居邸に安眠するもの、活計の術に長ずとはいへど、そのさき利常卿の恩分もあるなるべし。

○伴八矢邸跡

彦三一番丁淺野川小橋の近邊なり。有澤武貞の金澤細見圖階にいふ。小橋の縮りの爲に伴八矢屋敷を此地に賜ふと。

三州志來因概覽附錄にも、寛永十二年の回祿に町割大に改る時、淺野川大橋の鎮の爲め久保市乙劍社跡に西尾隼人長昌第を置き、小橋の鎮の爲め伴八矢の第を置き、東本願寺末寺の鎮の爲めに永原左衛門を置かるゝ事、此割合皆此時に在りといへり。

○伴八矢長之傳

伴氏は、本國近江にて、其の祖を伴無理兵衛と云ひ、織田信長公に奉仕す。三子あり。長男無理兵衛(本名と在り)と稱し、慶長四年兄と共に利長卿に仕へたり。三男八矢長之もまた兄と同じく利長卿に仕へ、兄弟三人同時に奉仕する中にも、八矢

茶を呉れ候へと見返り、そこつな男、先から火が落ちて腰骨が燃ゆるが、何を見て居るぞと被申ければ、若侍肝を消し、周章てもみ消しけり。八矢打笑ひ、軍咄に聞きとれたるは殊勝なれども、夫程うろたへては嬉しからずというて、一言も怒る色なかりしと也。武勇に心ざし深き者は、常に覺悟して物毎にさわぐ事なし。是鉢の事なれども、しほらしき心入也。灸などは圖らず落つる物ぞと思慮しけるにや。縦不騒とも、其きはに案内して、火もとらずべき物なれども、咄の中なれば靜に其事終りて、かくと云ひけるもいとこゝちよし。昔頼朝の御前にて、提に熱湯の沸きかへりたるを入れ、其の湯を乞はれければ、蒲の御曹司不圖立ちて、提に手を懸給へば、かたの如く焼けたり。範頼はつというて手を放し給ひしと也。その後また如斯に認め義經にその湯と頼朝宣ひけるに、九郎畏りて彼提をむづと取り、少しも動かさず御湯參らせられしと也。其後佐殿、此次第を梶原に御咄ありて、苟も九郎はいぶせき男なりと舌を巻き宣ひしとなり。兄弟といへども、其道に志の深きと淺きにて、少しの所も剛臆のなす處なりとぞ。伴八矢が

は度々加恩に預り、四千五百石賜はり、人持組と成り、明暦元年歿す。其の子二子あり。長男雅樂助、後八矢と稱す。新知千石賜はり、父の遺知共五千五百石を領し、其の子源八後八矢と稱す。五千石を領し、五百石は弟數馬に配分す。是より後子孫世々五千石を家祿とす。一番に云ふ。關原合戦の時、加州より伴八矢とて、十五歳なるを使者となし出されたり。松平伊豆守備の前を、馬上にていかにも靜々と通りける處、豆州見て、彼は加賀家の若者也とて、使者を以て、陣中飛道具多く、左様に靜かに乘被申候ては怪我可有。隨分急ぎ被申可然哉と被申入。八矢承り、甲をぬぎ、御心添之段近頃忝しと返答し、猶以て前方よりは一きは靜かに通りけり。豆州被見、天晴能き勇士也と被感しと也。また混見摘寫に云ふ。伴八矢は覺の侍也。或時傍輩安見隱岐方にて灸を致しけるに、互に武功の勇士なれば、古き軍物語り武道の僉議共なしけるに、灸をすゆる若侍、此物語を面白くおもひ、灸所を不守、うかと咄を聞いて灸の落ちたるを不知。切灸のしたゝかなるが落ちて、腰骨に燃付き、煙立つて不消。八矢少しも不覺鉢也。咄終りて、

灸火にて腰骨の燃けゝるを堪へ忍びけるも、全く勇心のなす處にて、剛臆の程是らにて知られけり。といへり。昔の勇士是等にて知るべし。

○元山伏觀行寺

元修驗派にて、觀行院と稱し、越中國礪波郡今石動に從來居住せし處、慶應の頃金澤へ出で、並木町稻荷天道寺に寄留し、明治維新の初め伴氏の元邸地を申請け、爰に移り、觀行寺と改稱す。延寶二年由來書に、大納言利家卿尾張御在任之時分より、祖父觀行院祈禱所に被仰付。夫より越中守山・金澤御城迄被爲召連、吉左右之者と御意にて、大峰御代入峰毎年被仰付。其後大坂陣中へも御矢違の札守被仰付、持參指上。守山にても當地にても大分之屋敷被下。則利長卿・利光卿御祈禱所に被仰付御書、并老中より折紙所持仕る。と記載せり。さて明治五年九月修驗宗自今廢止せられ、本山・當山・羽黒派共從來の本寺所轄の儘、天台・眞言の兩本宗へ歸入被仰付旨御達相成に付て、此の時より觀行寺は眞言宗へ歸入して、眞言の寺院となし、次いで卯辰山元觀音院の坂下にありし不動尊の石像を爰に移して、寺